

《発表記者会：青森県政記者会》

令和7年9月9日

国土交通省 東北運輸局 青森運輸支局

一般乗合旅客自動車運送事業者に対し文書による警告を発しました

令和7年7月29日に東北運輸局及び東北運輸局青森運輸支局が弘南バス株式会社の和徳車庫に対し監査を実施しました。

監査の結果、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、青森運輸支局長は以下のとおり文書による警告を発しましたのでお知らせします。

記

1. 行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：弘南バス株式会社 代表取締役 工藤 智久
(法人番号：2420001009054)
青森県弘前市大字藤野2丁目3番地6

営業所：和徳車庫
青森県弘前市大字駅前2丁目18番地1

2. 行政処分等年月日 令和7年9月2日

3. 行政処分等の概要

(1) 文書警告

4. 違反の概要

(1) 運転者に対する指導監督義務違反

(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)

以上

《問合せ先》

東北運輸局 青森運輸支局 輸送・監査部門
担当：渡邊、三浦

TEL：017-739-1501

音声ガイダンス3番